

No.	フラグ	質問	回答
1	趣旨	どのような補助金ですか？	コロナ禍による観光客の減少及び国際情勢の変化による資源価格上昇に伴う物価高騰の中、地域産業の活性化及び振興を図るため、海外へ積極的に市産品及び観光商品を販路開拓する事業者に対して支援するものです。
2	対象者	補助対象者は？	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に主たる事業所を有し、資本金又は出資金が10億円未満の事業者 (2) 以下のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ア 市産品を販売している事業者 イ 市内の宿泊施設を営業している事業者 ウ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に基づく一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人（NPO法人） エ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく組合又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく中小企業団体であって、その構成員の半数以上が市内で事業を行っている者 (3) 事業を営むに当たり必要な官公署の許可若しくは認可を受け、又は届出を行っている事業者 (4) 市税等を滞納していない事業者 (5) 郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない事業者
3	対象者	市産品とはどういったものになりますか？	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生産、製造又は加工の最終段階を市内で行っている商品。 (2) 主な原材料に市内産に物を使用し、市内で製造加工するものを、市内に主たる事業所を有する者が販売する商品
4	対象者	原材料は郡山市産ですが、製造（及び加工）を市外で行っており、販売は市内で行っています。対象になりますか。	海外に販売するのであれば対象になります。
5	対象者	原材料は郡山市産で、製造（及び加工）も市内で行っており、販売は市外で行っています。対象になりますか。	海外に販売するのであれば対象になります。
6	対象者	原材料は郡山市産ではなく、製造（及び加工）を市内で行っており、販売は市外で行っています。対象になりますか。	海外に販売するのであれば対象になります。
7	対象者	原材料は郡山市産ではなく、製造（及び加工）も市外で行っていますが、販売は市内で行っています。対象になりますか。	対象外です。
8	対象者	原材料は郡山市産で、製造（及び加工）は市外で行っており、販売も市外で行っています。対象になりますか。	海外に販売するのであれば対象になります。
9	対象経費	どういった経費が対象となるのか？	出展料、会場使用料、小間装飾費、宿泊費、交通費、運搬費、外国語版ホームページの作成、外国語パンフレット・カタログの作成、現地人件費、通訳料、翻訳料等
10	対象経費	補助対象期間は？	補助金交付の補助対象期間は、令和6年4月1日から令和7年2月28日までとしています。

No.	フラグ	質問	回答
11	対象経費	事前相談票提出前の経費を補助対象期間とすることはできるか？	令和6年4月1日以降であれば、事前相談票提出前の期間であっても補助対象期間とすることが可能です。ただし、支出の証明ができる領収書等の必要書類がない場合は、補助対象経費とは認められません。 ※申請を予定する方は、事前相談票の提出が必要です。
12	対象経費	仲介業者へ委託する場合の手数料は対象になるか？	対象外です。
13	対象経費	海外販路開拓のため渡航にあたるパスポートや海外旅行保険は対象になるか？	対象となる事業に係る支出であれば対象になります。 ※保険期間等、必要に応じて追加資料を求める場合があります。
14	添付書類	補助対象経費の内容が確認できる領収書又は口座振替控えとは具体的にどのようなものですか？	代金を支払った事実が確認できる書類等及び購入内容が確認できる見積書、納品書又は請求書等を添付してください。 領収書に単に「品代」と記載されていたり、口座振替した通帳の写しの場合は、何を購入したのか確認できないためです。
15	申請	申請期間は？	申請期間は、令和7年2月28日までとなっています。
16	申請	窓口で受け付けていますか？	オンライン申請又は郵送で申請くださるようお願いします。
17	申請	事前相談票を提出していなくても、申請はできますか？	申請できません。申請の前に、必ず事前相談票をご提出ください。
18	申請	申請期間中であれば複数回申請できますか？	申請できません。申請は、一事業者につき一回となります。
19	申請	交付決定から支払いまでの期間は？	申請受付後、申請内容の審査を行い、1か月を目安として交付決定通知書を送付します。交付決定から1週間程度で申請者の指定する金融機関の口座に振り込まれます。 なお、振り込み予定日は交付決定通知書に記載されます。
20	申請	前払いで補助金を受け取ることができますか？	本補助金は、前金払は行いません。
21	申請	市内に複数事業所を運営しているが、それぞれの事業所が申請することはできますか？	本補助金は、1事業者あたり代表者が申請していただくこととなります。 法人の場合：代表取締役が申請 個人の場合：事業主が申請
22	対象者	観光商品とはどのようなものになりますか？	宿泊施設への宿泊予約
23	対象者	宿泊施設とはどのような施設ですか？	宿泊施設 宿泊事業者が所有又は管理する旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けた同法第2条第2項又は第3項に規定する営業のための施設をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に掲げる店舗型風俗特殊営業を行っている施設及びこれに類する営業を行う施設は除く。
24	申請（事前相談）	市内の宿泊施設を営業している事業者ですが、日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターとの打合せは必要ですか？	宿泊事業者は日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易センターとの打合せは不要です。